

発言No. 7

受付No. 3

令和3年11月18日

8時45分 受付

一般質問発言通告書

議席番号 10番

氏名 串崎 利行

答弁を求める者

市長 教育長 監査委員 選挙管理委員会委員長

(○をつける)

農業委員会会長 固定資産評価審査委員会委員長 公平委員会委員長

発言項目及び要旨

1 農業の振興について

(1) 集落営農組織・農事組合法人について

① 集落営農組織の多くが発足から10年以上たち、構成員の高齢化が進んでいる。農地の保全や米の生産調整などを進める上で集落営農の役割は大きく、活性化へのでこ入れが急務だと感じる。又、米価下落で大変厳しい状況と感じるが、現状を伺う。

② 今年の米価下落について、家族農業も含め、市の対策を伺う。

③ 全国的に、特に懸念されるのは、組織でカバーする農地面積が減少傾向にある。市の状況を伺う。

④ 農業・農村両方の持続性が高まるよう、組織への多角的な支援について、市の考えを伺う。

(2) 農村地域づくり事業体（農村RMO）について

① 農林水産省は2022年度から、中山間地域で農地の保全や住民の生活支援などを担う「農村地域づくり事業体（農村RMO）」の育成を始める。農村RMO設立の計画・実証する地域の協議会を支援すると聞くが、市の考えを伺う。

2 ふるさと体験村と指定管理者制度について

- ① 体験村について、市のこれまでの直接投資額及び関連する道路等の投資額、また、県事業を含めて伺う。
- ② 体験村の管理運営はどのような経過で現在に至ったか伺う。
- ③ 施設再開に向け、指定管理者制度による管理委託を行う必要性を、確認のため改めて伺う。
- ④ 指定管理者制度が適用される公の施設とは、どのような施設か改めて伺う。
- ⑤ 指定管理業務は、体験村の設置条例に沿って行われるものと認識している。当然に必要とされている「食堂」や「物販」などの営利行為は明確に規定されていない。これに関して収支不足が想定される場合は、指定管理業務として管理委託料の対象となるのか伺う。
- ⑥ 新たな指定管理者を検討するにあたって公募でなく、地元のまちづくり組織を指名する予定であると聞いているが、その理由を伺う。